参考様式１

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和3年6月18日、令和3年10月7日
②	場所	
③	相手方	弁護士　中西　一宏
④	参加者	扶川　敦
⑤	目的・内容	【目的】 とくしま記念オーケストラ事業が適正に行われていたかを調査すること 【内容】 東京地方検察庁に対する(有)アンサンブル・セシリア、川岸美奈子の刑事確定訴訟記録の閲覧請求及び謄写申出
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

⑦ 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
手数料	21,429	10/10	21,429	刑事確定訴訟記録の閲覧請求及び謄写申出に係る弁護士手数料		
謄写費用	11,582	10/10	11,582	刑事確定訴訟記録の謄写料等		
合計	33,011		33,011			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	扶川
☑ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☑ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	33,011　円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

印紙税法第５条
別表第一 17 号の
規定により非課税

領　　収　　証

令和３年６月１８日

扶　川　　敦　様

〒770－0854
徳島市徳島本町二丁目 18 番地
弁護士　中　西　一
TEL　088－622－3662
FAX　088－623－5933

ご依頼の後記事件について、下記のとおり手数料を領収致しました。

記

領収金額　　金 21,429 円也（消費税込）

【事件の表示】

東京地方検察庁に対する㈲アンサンブル・セシリア、川岸美奈子の刑事確定訴訟記録の閲覧請求及び謄写申出の件

以上

印紙税法第５条
別表第一 17 号の
規定により非課税

領　　収　　証

令和３年１０月７日

扶　川　　敦　様

〒770－0854
徳島市徳島本町二丁目 18 番地
弁護士　中　西　一　宏
TEL　088－622－3662
FAX　088－623－5933

ご依頼の後記事件について、下記のとおり実費を領収致しました。

記

領収金額　　金 11,582 円也

《内 訳》

刑事確定訴訟記録の謄写費用等

【事件の表示】

東京地方検察庁に対する㈲アンサンブル・セシリア、川岸美奈子の刑事確定訴訟記録の閲覧請求及び謄写申出の件

以上

参考様式３

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

①	年月日	令和3年4月23日
②	内容	郵送数　258通 配布方法　郵送 新型コロナ関連対策についてのアンケートを配布した県内の医療関係機関及び 板野郡内の高齢者介護関係施設へ上記の配布方法により 議会報告等を配布し広聴広報活動を行う ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

④ 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
郵送費	21,672	10/10	21,672	郵送代　258通×84円		✓
著作物使用料	1,430	10/10	1,430	新聞記事使用代金　1,100円 振込手数料　330円		
合計	23,102		23,102			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 後援会主催の報告会等ではない	
☑ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☑ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,102

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

護民官　様

［別納引受］
第一種定形　24.5g
@84　258通　¥21,672

小　計　¥21,672

郵便物引受合計通数　258通
課税計（10%）　¥21,672
（内消費税等　¥1,970）
非課税計　¥0

合計　¥21,672
お預り金額　¥21,672

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 4月23日 16:04
担当：[redacted]
発行No. 210423A4280　端N55箱01
連絡先：徳島県庁内郵便局
TEL:088-625-4513

左記に○表示がある場合、振込は翌営業日の処理となります。

3 年 4 月 28 日

☑ 預金払戻請求書 預金口座振替 による振込受付書（兼振込手数料受取書）

☐ 振込金受取書（兼振込手数料受取書）

お振込先 [redacted] 支店

預金種目 [redacted] 普通 当座 貯蓄 その他

口座番号 [redacted]

金額 ¥1100 円

振込手数料 ¥330 円

お受取人 カタカナ シャ)トクシマシンブンシャ

漢字 社)徳島新聞社 様

ご依頼人 カタカナ コミンカンダイヒョウフカワアツシ

漢字 護民官 代表 扶川敦 様

電話（ 088-621-3087 ）

当行をご利用いただきまして、ありがとうございます。
今後ともご利用くださいますようよろしくお願い申しあげます。

株式会社 徳島大正銀行

徳島大正銀行 出納済 R4.4.28 紙 振込金 ② 1枚 県庁 支店

店名

○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器回線の障害等により振込が遅延することがありますのでご了承ください。

徳島大正銀行 T1501035 2020.1

日頃、大変お世話になっております。

ところで、昨年１２月９日には、県下のベッドを有する医療機関の皆様（193 施設）、今年１月２９日には板野郡内の高齢者施設の皆様（66 施設）に、それぞれ「新型コロナウイルス感染症対策に係る」アンケートを遅らせていただきました。

いずれも３割を超えるご回答をいただきました。お忙しい中、ぶしつけなお願いにご協力いただき、貴重なご意見をたまわりましたことに、心より感謝申し上げます。

アンケート結果**（別紙）**をふまえ、今年２月４日には、２会派で県に申し入れ**（別紙表面）**をおこない、その後２月定例徳島県議会一般質問でも２会派で、同様の主張をさせていただきました。

この４月２０日には、中央病院等でのクラスター発生を受け、３会派で、特に新規入院および新規入所者への公費による検査を求める申し入れ**（別紙裏面）**を行いましたので、それぞれご報告申し上げます。

今後とも、ご意見ご協力たまわりますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和３年４月２１日

県議会議員　扶川　敦

医療機関および高齢者施設における

新型コロナウィルス対策強化を求める申し入れ

全国知事会会長　飯泉嘉門　殿

令和３年２月４日

徳島県議会　県議会議員　新しい県政を創る会　長池　文武
吉田　益子
仁木　啓人
東條　恭子
護民官　扶川　敦

全国的に、医療機関や高齢者施設において新型コロナウィルス感染者のクラスターが、特に多く発生していることが、報告されています。徳島県でも、先月１２日に徳島市内の高齢者施設で、これまでのところ県下最大となるクラスターが発生しました。昨年夏には、県下医療機関でクラスターが発生し、その後も先月２８日の県立病院看護師の感染をはじめ、医療関係者の感染が相次いでいます。

そして、これまでの県内死者１５人は、全て高齢者です。今回クラスターが発生した施設に加えて、今後さらに他の高齢者施設への感染拡大が進めば、犠牲者が一気に増える事態が起こりえます。

同様に、県下の医療機関において、今後さらに大きなクラスターが発生するようなことがあれば、高齢者はもとより基礎疾患を持つ入院患者等に、多くの犠牲者が発生することが危惧されます。発生した医療機関によっては、県内の医療提供体制に重大な危機をもたらす恐れも生じます。

東京や大阪等の大都市をはじめ、全国各地ですでに現実のものとなっている、こうした深刻な事態が、いまはまだ本格化していない地域でこそ、入院施設や高齢者施設に、ウィルスを持ち込ませず、侵入した場合も早期に察知する思い切った対策を、思い切ってとるべきです。

加えて、日々感染の危険を顧みず患者や高齢者に向き合っている、医療や介護関係者の感染の不安を少しでも軽減することは、喫緊の課題となっています。

そこで、新型コロナウィルス感染症対策の課題が数あるなかで、今回特に、医療機関および高齢者施設における対策強化について、次により国に要請していただきますよう、お願いいたします。

記

1　国においては、「緊急事態宣言の発令地域」や「感染者が多数発生している地域」、「クラスターが発生している地域」においては、その期間、医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者全員を対象に、いわば「一斉・定期的」な検査を行うように示しているが、それ以外の地域における「一斉・定期的」な検査の必要性や優先順位を整理して、各自治体及び施設に示すこと。

2　検査を行う場合は、次に留意した上で、全額国費において実施できるようにすること。

①　高齢者施設について、職員および入所者の定期検査と新規入所者の検査を実施。

②　同じく医療施設についても、職員の定期検査と新規入院患者の検査を実施。

③　検査の手法としては、PCR 検査だけにこだわらず、抗原検査も含め柔軟に対応すること。

以上

新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ

徳島県知事　飯泉嘉門　殿

令和３年４月２０日

県議会議員
新しい県政を創る会　吉田　益子　　仁木　啓人
東条　恭子　　長池　文武
日本共産党　山田　　豊　　達田　良子
護民官　扶川　　敦

新型コロナウイルス感染症陽性者の発表数は、４月に入り２０日迄の間、４月５日を除き連日二桁（１０人から４４人）と急激に増加しています。感染者の急増は、感染力の強い変異ウイルスが県内に入り込んだことが大きな要因と見られ、さらなる増加も危惧されます。

その中で、死者は２７人中８０代が２２人、７０代が５人であり、８０代では感染者の１７％が亡くなっています。一方、高齢者へのワクチン接種は、早くても６月一杯かかるとみられ、その間にも多くの高齢者が感染する恐れがあります。そこで今後、新型コロナウイルスによるさらなる犠牲者を、県内で出さないために、高齢者の利用が多いカラオケ喫茶等の感染予防対策に加え、体力のない高齢者が集中する病院及び高齢者施設に、新型コロナウイルスの侵入を極力減らす対策が急務となっています。

今回、県立中央病院に感染者が発生したことを受け、病院局として新規入院者への新型コロナウイルス検査を実施することになりました。しかしもとより、感染拡大の不安を抱えるのは、県立病院だけではありません。この際、入院設備を持つ全医療機関への新規入院および高齢者施設への新規入所者全員に検査ができるよう、県として助成していただくよう、改めて要望します。

また県は、４月１６日から、新型コロナ対応の改正特別措置法に基づき県下全域の飲食店に時短営業を要請し、協力した店舗に今後協力金を支給しますが、飲食店が時短あるいは休業すると、飲酒等する客が減り、代行業等の関連業種も深刻な打撃を受けることは明らかです。先の委員会で、国へ要望するという答弁はありましたが、高知県で実施を決めたように、国の対応を待たず、関連業種への直接支援を実施するようお願いいたします。

記

１，医療機関への新規入院者、高齢者・障害者施設への新規入所者への検査を公費負担で実施してください。
２，飲食店時短営業要請に伴いダメージを受ける代行業等、関連業種についても直接支援をしてください。

以上

新型コロナ対策に関するアンケート回答集計（医療関係機関）Ｒ３．１．22集計
193件中、61件回答

Ｑ１
長崎県などのように介護施設や病院への新規入所や入院時に行政負担による無料のＰＣＲ検査をする取り組みを県でも実施した方がよいか

１どちらもした方がよい	77%	２どちらもしなくてよい	11%		
３介護施設はした方がよい	7%	４病院はしたほうがよい	3%	５その他	2%

Ｑ２
徳島県は国の方針に沿って診察・検査協力機関を３００指定しましたが、名称は公表していません。
国は公表するかしないかを、地方の選択としています。県でも患者さんの利便性を図るために公表すればよいと思うか

１公表するべき	33%	２公表すべきではない	39%
３どちらでもよい	28%		

Ｑ３
新型コロナウイルスの潜伏場所に歓楽街、性風俗店(デリバリーを含む)は全国的にガイドラインがなく、県でも東京都のように、
警察と連帯して巡回指導を強めるべきと思うか

１指導を強めるべき	62%	２現状のままでよい	25%
３その他	13%		

板野内、老人福祉施設へ新型コロナ対策関連のアンケート集計（2021年2月24日集計）
66件中、23件回答

Q1　施設に新規入所者があったとき、入所前検査を実施してはどうかという提案について

1賛成　57%　2反対　0%　3どちらともいえない　39%　4その他・無回答　4%

Q2　施設職員に定期検査を実施してはどうかという提案について

1賛成　61%　2反対　0%　3どちらともいえない　35%　4その他・無回答　4%

Q3　入所者に定期検査を実施してはどうかとの提案について

1賛成　35%　2反対　4%　3どちらともいえない　57%　4その他・無回答　4%

Q4　施設職員や入所者に発熱が見られるときは、検査実施判断についてどのように対応されいるか

1 発熱があれば原則として検査する　0%

2 発熱があれば医師が必ず診察し、医師の判断で検査の是非を決める　100%

4その他・無回答　0%

無所属
扶川敦 県議会議員
議会報告
2021 春号

提案実る コロナＰＣＲ検査プール方式導入

県内医療機関や板野郡内の介護施設にアンケートを実施。頂いたご意見をふまえ、2月19日本会議質問で、職員の定期検査と新規入院・入所者の検査を提案し、その際、5検体をまとめて検査する「プール方式」の活用を提案。県はその後、藍住で初めて導入しました。

要望実現 災害ボランティアに無償でＰＣＲ検査

県外に災害ボランティアに行く人や逆に県外から支援に来る人が、無償でＰＣＲ検査を受けられる制度創設を提案し、実施される事になりました。

要望実現 店舗等コロナ対策支援制度の延長

店舗等で空気清浄機やパーティション等の設置をする場合、全額補助する制度の延長を提言。12月末に一旦終了しましたが、再開されて3月末まで受付されることに。

不公平だ 知事の政治姿勢を追及

新ホール問題等で、前徳島市長が現市長に交代したら、突然掌を返したように態度を変えた飯泉知事の露骨なえこひいきを批判。

知事が議会与党会派と大人数の会食をした問題等も例に、「身内に甘く他者に厳しい」姿勢は、公平・公正さに欠けると追及しました。

こんな問題にも取組みました

▼種子条例制定の内容充実を求め条例検討委員会で議論
▼生活福祉資金貸付で不承認理由の非開示は問題と追及
▼県立ホールに伴う新駅は必要あるか慎重な検討を要求

扶川敦無料生活相談所 090-1570-2045 ご意見・ご相談下さい

徳島新聞記事

2021 4/19

コロナ感染急拡大

県の認識は甘くないか

徳島県内で新型コロナウイルスの感染が急拡大している。

新規感染者は3月20日から増え始め、きのうまでの約1カ月間に437人が確認された。これまでの全感染者の半数近くを占めるほどの急増ぶりである。

病床使用率が60%を超えるなど、医療が深刻な状況に陥りつつある。県と医療機関が協力し、危機を乗り越えなければならない。

短期間にこれほどの窮地に追い込まれた要因の一つが、感染力が強い英国型変異株の拡大だ。昨年末に日本上陸が確認され、専門家から流行を懸念する声が上がっていた。その警告を生かし切れなかった。

16日の検査で1日当たりの感染者数は最多の44人となった。クラスター（感染者集団）以外の感染が38人に上っており、市中感染を疑う必要がある。

気掛かりなのは、県の危機意識の薄さである。

飯泉嘉門知事は、県民に警戒を促す「とくしまアラート」を8日に発動する際、「一定の囲い込みはできている。アラートは予防的な意味合いだ」と述べた。それから1週間もたたないうちに、アラートを2段階引き上げ、飲食店への営業時間短縮要請を決めた。見通しが甘かったと言われても仕方あるまい。

疑問符が付く対応はこれにとどまらない。変異株の県内初確認の発表は、国から連絡があって10日もたっていた。

変異株による感染が全国で増えだした頃だった。県民の健康を思えば、いち早く注意喚起しなければならなかったはずだ。「県内での最初の事例だったため、慎重を期す必要があった」という知事の釈明は理解に苦しむ。

2月には県議会の野党2会派が、医療機関や高齢者施設の職員、新規入院患者らにPCR検査か抗原検査を定期的に行うよう申し入れたが、県は取り合わなかった。それがもし徹底されていたら、県立中央病院（徳島市）と南海病院（鳴門市）関連のクラスターは防げたかもしれない。

感染症対策を所管する県の職員6人が送別会の会食で感染し、クラスターが発生する事案もあった。

3月に入るまで県内の感染者は、他県に比べて少なかった。それは県民の努力によるところも大きかったのだろう。ここにきて県の対応にほころびが目立ってきた。感染症対策は先手を打つのが肝心なのに、後手に回っている。

「まん延防止等重点措置」の要請を検討せざるを得ない状況だ。こうした事態を招いた知事の責任は重い。これまでの対応を省み、早く収束への道筋をつけなければならない。

〈2021・4・19〉

料金別納郵便

新型コロナ関連対策についての
アンケート調査結果報告在中

7708570

徳島県徳島市万代町一丁目一

徳島県議会 護民官控室

県議会議員

扶川 敦

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
徳島新聞（4月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（5月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（6月分）	3,400	10/10	3,400	
合計	10,200		10,200	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,200円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

2021年4月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計
¥3,400)

<合計>
¥3,400
(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 4月26日　領収

2021年5月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計
¥3,400)

<合計>
¥3,400
(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 5月25日　領収

2021年6月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計
¥3,400)

<合計>
¥3,400
(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 6月25日　領収

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（4月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（5月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（6月分）	4,391	10/10	4,391	
合計	13,173		13,173	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,173円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2021 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 4/28 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2021 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 5/25 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2021 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 6/28 扱者

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
公明新聞（4月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（5月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（6月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 4 月分　　領収日 4 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 5 月分　　領収日 5 月 28 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 6 月分　　領収日 6 月 28 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

③

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本教育新聞（2021年4月～2021年10月分）	19,250	10/10	19,250	
合計	19,250		19,250	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	19,250円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領 収 証

護民官　　様
（コード：[redacted]）

金 額 ：　　¥19,250-

但し　日本教育新聞　購読料

購読期間（年月）：　2021年4月　～　2021年10月

支払方法 ：　郵便振替

領収日 ：　2021/4/13

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025

印 収
紙 入

扱者印

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
商工新聞(2021年4月～2021年9月)	3,203	10／10	3,203	内、振込手数料203円
合計	3,203		3,203	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	3,203円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	※ [redacted]
加入者名	※ 徳島民主商工会
金額	※ 千 百 十 万 千 百 十 円 3 0 0 0
ご依頼人	おなまえ ※ 狭川敦 様
料金	(消費税込み) 203 円
備考	
日附印	03-04-28 徳島県庁内郵便局 (62196) N94190005

この受領証は、大切に保管してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
週刊新社会（2021年4月～2022年3月分）	10,116	10/10	10,116	
合計	10,116		10,116	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	秋川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,116円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率．

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収証

言葉民宮
扶川敦 様　No.

金額　¥10116.—

但 週刊新社会 2021年4月～2022年3月購読料と送料として

2021年6月8日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額（　%）
税抜金額
消費税額（　%）

徳島市津田西町2丁目3-29
新社会党徳島県本部
電話(088)663-6557

登録番号

GR1420

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted] 通常払込料金加入者負担
加入者名	週刊　新社会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 10116
ご依頼人	※ 護民官 秋川敦　様
料金	日附印 03-06-08 徳島県庁内 郵便局 (62196)
備考	N94170007

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	7

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
徳島新聞（7月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（8月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（9月分）	3,400	10/10	3,400	
合計	10,200		10,200	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,200円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

2021年7月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

<合計>
¥3,400
(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 7月 26日 領収

2021年8月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

<合計>
¥3,400
(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 8月 25日 領収

2021年9月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

<合計>
¥3,400
(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 9月 27日 領収

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	8

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（7月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（8月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（9月分）	4,391	10/10	4,391	
合計	13,173	／	13,173	／

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,173円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2021 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 7/27 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2021 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 8/20 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2021 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 9/27 扱者

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	9

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
公明新聞（7月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（8月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（9月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 7 月分　　領収日 7 月 28 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象 0)　(8%対象 1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 8 月分　　領収日 8 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象 0)　(8%対象 1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 9 月分　　領収日 9 月 28 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象 0)　(8%対象 1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

③

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	10

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
トリビューンしこく（2020年7月15日～2021年7月14日）	7,500	10/10	7,500	
合計	7,500		7,500	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	7,500円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]	通常払込料金加入者負担
	※ [redacted]	
加入者名	※ (株)トリビューンしこく	
金額	※ 千 百 十 万 千 百 十 円 7 5 0 0	
ご依頼人	※ 護民官 扶川敦 様	
料金		日附印 03-08-26 徳島県庁内郵便局
備考		(62196) N94170001

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	11

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
自然災害への恐怖と備え	19,800	10/10	19,800	
合計	19,800		19,800	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	19,800円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted] 通常払込料金加入者負担
※	[redacted]
加入者名	※ 株式会社 出版センター
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※ ¥19800
ご依頼人	※ 護民官 扶川敦 様
料金	日附印 03-07-15 徳島県庁内 郵便局
備考	(62196) N94170011

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	12

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
凡人のための地域再生入門	1,705	10/10	1,705	
合計	1,705		1,705	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	1,705円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収証

2697号
2021年09月13日

扶川敦　様

¥1,705-

(内 消費税 ¥155)
(10%対象¥1,705 消費税¥155)
但し ☑書籍代として 成人のための地域再生入門代として
☐

上記金額正に領収致しました
株式会社　紀伊國屋書店　ゆめタウン徳島店
TEL 088-692-0513　担当者[redacted]　0067-0011-#3465

— 内 訳 —

現金	¥1,705

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	13

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
徳島新聞（10月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（11月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（12月分）	3,400	10/10	3,400	
合計	10,200		10,200	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	秩川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,200円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

2021年10月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計
¥3,400)

<合計>
¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２

088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 10月 25日　領収

2021年11月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計
¥3,400)

<合計>
¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２

088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 11月 25日　領収

2021年12月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計
¥3,400)

<合計>
¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２

088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 12月 27日　領収

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	14

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（10月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（11月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（12月分）	4,391	10/10	4,391	
合計	13,173		13,173	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,173円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2021 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 10/26 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2021 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 11/29 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2021 年 12 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 12/27 扱者

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	15

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（10月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（11月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（12月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 10 月分　　領収日 10 月 28 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)　③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 11 月分　　領収日 11 月 26 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)　③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 12 月分　　領収日 12 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)◆　③

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	16

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本教育新聞(2021年11月～2022年3月分)	13,750	10/10	13,750	
合計	13,750		13,750	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,750円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領 収 証

護民官　　様
（コード：[redacted]）

金 額 ：　　¥13,750-

但し　日本教育新聞　購読料

購読期間（年月）：　2021年11月　～　2022年3月

支払方法　：　郵便振替

領収日　：　2021/10/8

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL　03-3280-7025

印紙　収入

扱者印

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	17

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
商工新聞（2021年10月～2022年3月）	3,203	10/10	3,203	内、振込手数料203円
合計	3,203		3,203	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	秋川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	3,203円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	※ 徳島民主商工会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※ 3 0 0 0
ご依頼人	おなまえ ※ 徳島県議会 護民官 狩川敦 様
料金	(消費税込み) 203 円
備考	
日附印	03-12-28 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94110015

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	18

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
徳島新聞（1月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（2月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（3月分）	3,400	10/10	3,400	
合計	10,200		10,200	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,200円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

2022年1月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

〈合計〉 ¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和4年 1 月 25 日　領収

2022年2月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

〈合計〉 ¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和4年 2 月 25 日　領収

2022年3月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

〈合計〉 ¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和4年 3 月 25 日　領収

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	19

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（1月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（2月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（3月分）	4,577	10/10	4,577	
合計	13,359		13,359	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,359円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2022 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 1/25 扱者 [redacted]

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,391 円

2022 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 2/28 扱者 [redacted]

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	980

*印は税率8%

4,577 円

2022 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 3/25 扱者 [redacted]

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	20

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
公明新聞（1月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（2月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（3月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 1 月分　　領収日 1 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象 0)　(8%対象 1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No. 36022-28750(1949)

③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 2 月分　　領収日 2 月 25 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象 0)　(8%対象 1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No. 36022-28750(1949)

③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 3 月分　　領収日 3 月 29 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象 0)　(8%対象 1,887)

販売店　三野　博道
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No. 36022-28750(1949)

③

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えたる割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（3月分） 7,865円 インターネット利用料（4月分） 7,865円 インターネット利用料（5月分） 7,865円 合計 23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（3月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（4月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（5月分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年　4月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.4.19
県庁支店
②

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年　5月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.5.25
県庁支店
①

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年　6月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.6.22
県庁支店
②

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分） 17,692円 コピー機リース料・コピーチャージ料（5月分） 26,153円 コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分） 41,192円 合計 85,037円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	17,692	10/10	17,692	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分）	
事務費	26,153	10/10	26,153	コピー機リース料・コピーチャージ料（5月分）	
事務費	41,192	10/10	41,192	コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）	
合計	85,037		85,037		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	85,037円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和3 年 4 月 26 日

金額	¥17692

但し　コピー機代　4　月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製用品其他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目子番地
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領　収　証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和3 年 5 月 25 日

金額	¥26153

但し　コピー機代　5　月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製用品其他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目子番地
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領　収　証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和3 年 6 月 25 日

金額	¥41192

但し　コピー機代　6　月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製用品其他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目子番地
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	スーパーホワイト＋ Ａ４　１セット(500枚入×3冊)　×１ ＝ 1,016円 パンチレスファイル<HEAVY DUTY>A4タテ　藍　F　×１ ＝ 328円 Z式ファイル　シブイロ　A4 タテ　グリーン　×１ ＝ 143円 合計　1,487円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	1,487	10/10	1,487	文具代（4月分）	
合計	1,487		1,487		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	1,487円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書 兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 4 8 7
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印 03-05-07 徳島県庁内 郵便局 (62196)
備考	N94130011

切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	スーパーホワイト＋ Ａ４ １セット(500枚入×3冊) ×２ ＝ 2,032円 強粘着ふせん 75×25mm パステルカラー 1箱(5冊入) ×１ ＝ 346円 合計 2,378円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	3,096		2,378	文具代（5月分）	
合計	3,096		2,378		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	2,378円

振替払込請求書 兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 0 9 6
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日附印 03-06-08 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94170008
備考	

X 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ代　2021年1月～2021年3月分　　2,826円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,826	10/10	2,826	FAX使用料（2021年1月～2021年3月分）	
合計	2,826		2,826		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,826円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

護民官　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	02	20	00368	006	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金　額	¥2,826円	01
納期限	令和　3　年5　月25　日	
納付目的	令和３年１月～３月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和　3　年3　月31　日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所	指定金融機関等領収印	
徳島県指定金融機関等		徳島大正銀行 出納済 3.5.14 ① 県庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話代　2021年1月～2021年3月分 268円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	268	10/10	268	電話料（2021年1月～2021年3月分）	
合計	268		268		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	268円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納入 １番地

護民官　扶川　敦　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	02	20	00016	006	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金　額	¥268円	
納期限	令和 3 年 5 月28 日	01
納付目的	令和３年１月～令和３年３月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和 3 年 3 月 31 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所	指定金融機関等領収印
徳島県指定金融機関等	徳島大正銀行 出納済 3.5.20 ② 南方支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（６月分） 7,865円 インターネット利用料（７月分） 7,865円 インターネット利用料（８月分） 7,865円 合計 23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（６月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（７月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（８月分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年　7月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.7.20
東庁支店
①
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年　8月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.8.23
東庁支店
②
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年　9月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.9.22
東庁支店
①
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分） 21,967円 コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分） 17,677円 コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分） 21,852円 合計 61,496円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	21,967	10/10	21,967	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）	
事務費	17,677	10/10	17,677	コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）	
事務費	21,852	10/10	21,852	コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）	
合計	61,496		61,496		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	秋川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	61,496円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和3 年 8 月 2 日

金額	¥219667

但し　コピー機代　7　月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製品 販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[illegible]
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領　収　証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和3 年 8 月 25 日

金額	¥17677

但し　コピー機代　8　月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製品 販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[illegible]
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領　収　証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和3 年 9 月 27 日

金額	¥21852

但し　コピー機代　9　月分

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製品 販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[illegible]
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	背幅伸縮ファイルA4タテ ベージュ10冊 ×１ ＝ 1,718円 背幅伸縮ファイルA4タテ グレー10冊 ×１ ＝ 1,718円 スーパーホワイト＋ Ａ４ １セット(500枚入×3冊) ×２ ＝ 2,032円 ポストイット(R)ジョーブ インデックス小 レッド100枚 ×１ ＝ 299円 ポストイット(R)ジョーブ インデックス小 ブルー100枚 ×１ ＝ 299円 ファイルインデックス A4タテワイド LT3012F ×１ ＝ 1,185円 合計 7,251円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,041		7,251	文具代（6月分）	
合計	10,041		7,251		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	7,251円

振替払込請求書兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 0 0 4 1
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印
備考	03-07-08 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94120006

切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	スーパーホワイト＋ Ａ４　１セット(500枚入×3冊)　×1　＝　1,016円 合計　1,016円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,201		1,016	文具代（8月分）	
合計	2,201		1,016		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	1,016円

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 2 0 1
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印 03-09-08 徳島県庁内 郵便局
備考	(62196) N94170005

切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	11

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ代　2021年4月～2021年6月分　　2,818円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,818	10/10	2,818	FAX使用料（2021年4月～2021年6月分）	
合計	2,818		2,818		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,818円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納入 １番地

護民官　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	03	21	00132	006	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金額	¥2,818円	
納期限	令和 3 年 9 月 7 日	01
納付目的	令和３年４月～６月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和 3 年 8 月23 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所
徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印
徳島大正銀行 出納済 3.8.24 ② 本店 万代支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	12

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話代　2021年4月～2021年6月分 332円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	332	10/10	332	電話料（2021年4月～2021年6月分）	
合計	332		332		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	332円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県　　納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納　１番地
入

護民官　扶川　敦　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	03	21	00002	006	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金　額	¥332円	
納期限	令和　3　年 9　月 9　日	01
納付目的	令和３年４月～令和３年６月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和　3　年 8　月 27　日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所
徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印
徳島大正銀行 出納済 3.9.-3 ① 県庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	13

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（9月分） 7,865円 インターネット利用料（10月分） 7,865円 インターネット利用料（11月分） 7,865円 合計 23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（9月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（10月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（11月分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年10月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.10.20
県庁支店
②
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年11月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.11.19
県庁支店
①
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年12月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.12.22
県庁支店
①
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	14

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分） 19,069円 コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分） 16,777円 コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分） 22,721円 合計 58,567円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	19,069	10/10	19,069	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）	
事務費	16,777	10/10	16,777	コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）	
事務費	22,721	10/10	22,721	コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）	
合計	58,567		58,567		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	58,567円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収証

徳島県議会議員控室護民宮扶川数 様　　令和3 年 10月26 日

金額	¥19069

但し コピー機代 10 月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製品販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目7番2号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領収証

徳島県議会議員控室護民宮扶川数 様　　令和3 年 11 月 25 日

金額	¥16777

但し コピー機代 11 月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製品販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目7番2号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領収証

徳島県議会議員控室護民宮扶川数 様　　令和3 年 12月27 日

金額	¥22721

但し コピー機代 12 月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製品販売他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目7番2号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	15

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	ハピラ　つづりひも　セル先　45cm　ポリエステル　黒　×１　＝　306円 プラス　フラットファイル　A4タテ　樹脂製とじ具　青　×１　＝　936円 コクヨ　テープのり　ドットライナー詰め替えテープ　×１　＝　239円 合計　1,481円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	5,989		1,481	文具代（9月分）	
合計	5,989		1,481		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	1,481円

振替払込請求書兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 5 9 8 9
ご依頼人住所氏名	★★★★ 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日附印 03-10-08 徳島県庁内 郵便局
備考	(62196) N94190013

切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	16

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	キングジム　テプラ　PROテープ12mm　白ラベル（黒文字　×1　＝　808円 スーパーホワイト＋ Ａ４　１セット(500枚入×3冊)　×2　＝　2,032円 合計　2,840円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,840	10/10	2,840	文具代（10月分）	
合計	2,840		2,840		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,840円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書 兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 8 4 0
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印
備考	03-11-08 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94120012

☒ 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	17

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ代　2021年7月～2021年9月分　　2,835円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（％）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,835	10/10	2,835	FAX使用料（2021年7月～2021年9月分）	
合計	2,835		2,835		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,835円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納入 １番地

護民官 殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	03	21	00193	006	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金額	¥2,835円	01
納期限	令和 3 年11 月30 日	
納付目的	令和３年７月～９月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和 3 年11 月15 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所
徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印

徳島 大正銀行 出納済 3.11.19 ① 県庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	18

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話代　2021年7月～2021年9月分　262円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	262	10/10	262	電話料（2021年7月～2021年9月分）	
合計	262		262		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	262円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県　　納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納　１番地
入

護民官　扶川　敦　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	03	21	00004	006	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金　額	¥262円	
納期限	令和 3 年11 月30 日	01
納付目的	令和３年７月～令和３年９月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和 3 年11 月16 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所
徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印

徳島大正銀行 出納済 3.11.19 ① 県庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	19

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（12月分） 7,865円 インターネット利用料・工事料（1月分） 15,125円 インターネット利用料（2月分） 7,865円 合計 30,855円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（12月分）	
事務費	15,125	10/10	15,125	インターネット利用料・工事料（1月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（2月分）	
合計	30,855		30,855		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	30,855円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2022年　1月ご請求分

金額(円)
¥7, 865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
4. 1.24
①
県庁支店

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2022年　2月ご請求分

金額(円)
¥15, 125-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
4. 2.22
①
県庁支店

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2022年　3月ご請求分

金額(円)
¥7, 865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
4. 3.23
②
県庁支店

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	20

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分） 16,755円 コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分） 18,656円 コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分） 17,402円 合計 52,813円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	16,755	10/10	16,755	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）	
事務費	18,656	10/10	18,656	コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）	
事務費	17,402	10/10	17,402	コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）	
合計	52,813		52,813		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	52,813円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収証

徳島県議会議員控室護民宮扶川数 様　　令和4 年 1 月 25 日

金額	¥16755

但し コピー機代 1月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製用品等他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目子番地
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領収証

徳島県議会議員控室護民宮扶川数 様　　令和4 年 2 月 25 日

金額	¥18656

但し コピー機代 2022/ 2月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製用品等他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目子番地
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領収証

徳島県議会議員控室護民宮扶川数 様　　令和4 年 3 月 29 日

金額	¥17402

但し コピー機代 2022/ 3月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製用品等他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目子番地
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	21

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	テプラ　TEPRA　PROテープ　スタンダード　×2 ＝　1,616円 （手数料）　110円 合計　1,726円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	1,616	10/10	1,616	文具代（1月分）	
事務費	110	10/10	110	手数料	
合計	1,726		1,726		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	秋川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	1,726円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 6 1 6
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日附印 ~~N94180008~~ 04-02-08 徳島県庁内 郵便局
備考	現金払 (62196) 料金 110円

X 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	22

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ代　2021年10月～2021年12月分　　2,797円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,797	10/10	2,797	FAX使用料（2021年10月～2021年12月分）	
合計	2,797		2,797		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,797円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

護民官　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	03	21	00256	006	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金額	¥2,797円	**
納期限	令和 4 年 3 月 11 日	02
納付目的	令和３年１０月～１２月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和 4 年 2 月 24 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所	指定金融機関等領収印
徳島県指定金融機関等	徳島大正銀行 出納済 4.3.-1 ② 庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	23

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話代　2021年10月～2021年12月分　317円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	317	10/10	317	電話使用料（2021年10月～2021年12月分）	
合計	317		317		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	317円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県　　納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

護民官　扶川　敦　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	03	21	00006	006	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金　額	¥317円	
納期限	令和　4　年3　月14　日	01
納付目的	令和３年１０月～令和３年１２月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和　4　年3　月1　日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所	指定金融機関等領収印
徳島県指定金融機関等	徳島大正銀行 出納済 4.3.-7 ① 県庁支店

（納付者保管用）